

熊本市基本構想



はじめに

本市は、九州の中央に位置し、熊本城に代表される伝統ある歴史と水や緑の豊かな自然、そして、快適な都市機能を併せ持つ「暮らしやすく住みやすいまち」です。

私たち熊本市民は、このような「熊本市」を誇りに思い、先人たちが、その努力と英知で築いてこられたこのまちを、さらに魅力のある活気あふれるまちにするために、市民・事業者・行政がお互いの役割を担い、責任を果たしながら、協働のまちづくりを進めています。

そのような中、今、我が国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの人口増加を前提とした社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られており、また、地方には、地域の個性や特性を生かした、自らの判断と責任によるまちづくりが求められています。

さらに、本市においては、政令指定都市の実現に向けての取り組みや、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けたまちづくりなど、これからの本市の将来を左右する課題が山積しています。

そこで、この大きな時代の転換期に対応する、本市の目指すべきこれからのまちづくりの方向を明らかにするため、平成19年度から「熊本市第6次総合計画」の策定に着手し、このたび、その「基本構想」を市議会の議決を得て決定いたしました。

この基本構想は、これから10年後のめざすまちの姿を『湧々都市くまもと ～九州の真ん中！ 人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち～』とし、子育て支援や公共交通機関の充実などの、特に重点的に取り組む「くらし」「めぐみ」「おでかけ」「出会い」の4つのわくわくプロジェクトを掲げています。

構想の策定にあたっては、審議会委員の皆様をはじめ、数多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

ここに、改めて心から感謝を申し上げますとともに、今後、本構想を市民の皆さんと行政の共通・共有するまちづくりの指針として、夢を実現する新しいくまもとづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成20年7月

熊本市長 幸山政史



熊本城本丸御殿落成記念くまもと城下まつり

本市は、昭和39年に第1次熊本市総合計画を策定し、以来、社会の変化に対応するため改定を重ねながら、市民生活の向上と市勢の発展に努めてきました。

しかしながら、今、わが国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られています。また、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任においてまちづくりを進めていくことが強く求められています。

このような中、本市では、政令指定都市の実現に向けての取り組みや平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けたまちづくりなど、これからの本市の将来を左右する課題が山積しています。

そこで、この大きな時代の転換期に対応し、活力と魅力にあふれた誇りが持てるまち「熊本市」を築き上げるための「まちづくりの指針」として、この基本構想を策定します。

熊本城本丸御殿昭君之間



市の特性と課題

これから10年の本市の将来像を検討するにあたり、本市の特性を整理し、その上で、時代の潮流を踏まえながら今後のまちづくりの課題を明らかにします。

1 本市の特性

①「暮らしやすく住みやすいまち」

本市は、豊かな緑、清らかな地下水、安全でおいしい農水産物や雄大な熊本城など、自然や歴史と文化に恵まれ、また、快適な都市機能も備わった、「暮らしやすく住みやすいまち」であることが最大の特性です。

特に、巨大なカルデラを有し、世界的に有名な阿蘇山の恵みである豊富な地下水によって、人口67万都市の生活用水や産業用水の全てをまかなっており、「日本一の地下水都市熊本」の名は、「森の都くまもと」とともに全国に知られるようになりました。



熊本城



水前寺成趣園



熊本駅前東A地区市街地再開発事業完成予想図

②「九州中央の交流拠点都市」

本市は、古くは城下町として栄え、現在も行政、学術研究機関などが数多く立地しており、県都として、さらには、九州中央の交流拠点都市として、都市圏を構成する市町村と相互に補完協力し、100万熊本都市圏全体の発展をけん引する役割を担っていく立場にあります。

この都市圏の優位性の確立や拠点性の向上を図るため、九州各都市や経済発展を続ける東アジアの都市などとの連携を深めています。

2 まちづくりの課題

①人口減少、人口構造の変化

わが国は、既に2005年をピークに人口減少社会を迎えており、本市においても、早ければ2007年をピークとして人口減少に向かうという予測がなされています。

このような中で都市活力を維持していくためには、交流人口の増大によるにぎわいと活力の維持や雇用の創出による生産年齢人口の確保が不可欠です。

また、これまでの人口増加を前提とした都市づくりから転換し、社会資本の有効活用と適正配置や、少子高齢社会に対応した、だれもが利用しやすい公共交通機関等の整備に取り組むとともに、地域における高齢者の見守りや子育て支援の充実を図っていく必要があります。

②分権社会の進展

地方分権社会の進展に伴い、基礎自治体としての市町村には、自らの判断と責任に基づくまちづくりが求められています。本市においては、豊かな自然と都市機能が調和した、「暮らしやすく住みやすいまち」、大学などの教育・研究機関が集積した「文教都市」、400年の歴史が息づく「城下町」といった、熊本市の特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

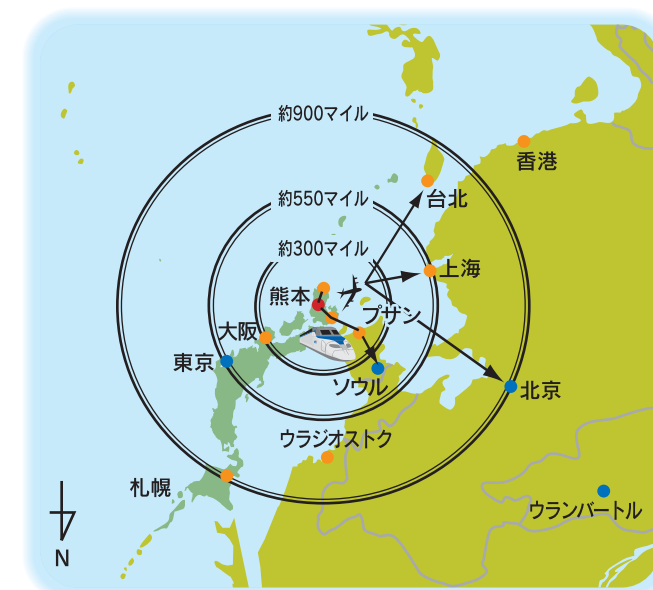
また、同時に、都市内における分権を進めていくためにも、地域の課題を自ら解決する地域力の強化による自主自立の地域づくりや、それをサポートするため、住民に身近な場所で、行政サービスの提供を充実する必要があります。

③九州からアジアへの展開

高速交通網の整備により、移動時間が大幅に短縮し、内外の交流が活発化しています。特に、本市においては、九州新幹線鹿児島ルート^{きゅうしゅう}の全線開業により、九州内各都市との競争が激化し、福岡、鹿児島などへの機能流出が懸念されています。

このような中、本市の九州内での位置づけを確立するためには、福岡、鹿児島との魅力の違いを明確にし、九州中央に位置する地理的特性を生かした、拠点性の向上を図ることが不可欠です。

また、将来の道州制導入時の州都を見すえ、歴史、文化、環境等の特性を踏まえた都市機能の集積を図るとともに、九州各都市との役割分担と連携のもと、九州が一丸となった東アジアなどへの展開の一翼を担う必要があります。



熊本市基本構想

この基本構想は、これからの熊本市がめざすまちの姿を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにするものです。

今後、熊本市では、この基本構想とこれに基づき別に定める基本計画、実施計画とあわせ、市民の皆さんと行政の共通・共有するまちづくりの指針となる「熊本市総合計画」を定め、総合的・計画的な市政運営に努め、市民協働※¹の新しい熊本づくりを進めていきます。

なお、本構想の目標年次は、平成30年度(西暦2018年度)とします。

11 まちづくりの基本理念

「まち」は、人が集まり、助け合いながら暮らしを営み、歴史を刻んで形づくられてきました。

いつの時代もまちづくりの主役は市民です。

私たちの住む熊本市は、豊かな緑や清らかな地下水などの恵まれた自然の中で、安全でおいしい食をはぐくみ、先人たちの努力と英知で築き上げられた伝統ある歴史、文化を有する暮らしやすく住みやすい「まち」です。

このような中、今、わが国では、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られています。また、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任において、まちづくりを進めていくことが強く求められています。

この大きな時代の転換期にあたって、改めて、私たちは、まちづくりの原点は「人」であることを思い起こし、市民一人ひとりの主体的な参画※²と協働のもと、先人たちが築いた文化や財産を大切にはぐくんでいかなければなりません。そして、すべての人の人権が等しく尊重され、安心して心豊かに暮らせる環境の中で、温かな出会いとふれあいがあり、個性豊かで多様な地域社会をつくるとともに、九州中央に位置する特性を生かして、活力と魅力にあふれた誇りが持てるまちを築き上げ、次の世代へと引き継いでいきます。

※が付いた用語については、巻末に注記一覧として解説を示しています。

12 めざすまちの姿

『湧々都市くまもと』

～九州の真ん中！人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち～

地下水の湛え、熊本城を中心としたにぎわい、九州中央の交流拠点、このような未来のまちの姿をイメージした「湧々都市」。

それは、一人ひとりの夢や希望、歴史や自然の息吹、新しい出会いへの期待など、みんなのいろんな湧々が集まり、魅力となり、広く内外から人々を引き付けるまち。そこでは、すべての市民がほほえみにあふれ、うるおいのある暮らしを楽しみながら、郷土を愛し誇りに思い、主体的にまちづくりに参加し、訪れる人をおもてなしの心で迎えている。

私たちは、そのような熊本市をめざします。



13 | まちづくりの重点的取り組み

めざすまちの姿の実現に向け、目標年次となる平成30年度までに、特に重点的に取り組む4つのプロジェクトを掲げます。

1 「くらし わくわく」プロジェクト

地方分権^{※3}や少子高齢化の進展に対応し、個性豊かで自立したまちづくりを進めていくためには、次の時代を担う子どもたちの健やかな成長を支える社会と、互いに助け合う「地域」を築き上げていく必要があります。



わたし
私たちは、すべての人がいきいきと暮らし、
しょうらい
将来の夢と希望を描けるまちをつくれます。

そこで…

子育て支援や学校教育環境の整備など、子どもたちの成長を社会全体で支えるとともに、地域コミュニティ^{※4}を活性化し、防災や相互扶助などの地域力を高め、思いやりあふれる自主自立の地域づくりを進めます。また、大学等の高度学術研究機関^{※5}の集積を生かした地域産業の魅力と活力づくりを進め、若者をはじめ働く意欲を持つ人々の雇用機会の拡充に努めます。



地域での交流の様子



2 「めぐみ わくわく」プロジェクト

熊本市は、熊本城に代表される伝統ある歴史や文化、古くから「森の都」と称される緑、阿蘇外輪山から連なる台地をかん養域^{※6}とする清らかな地下水、さらには、これらの自然がはぐくむ安全でおいしい食に恵まれています。

この先人から受け継がれる豊かな恵みは、将来世代を含めた熊本市民の共有の財産であり、これをはぐくみ次の世代に引き継いでいくことは、現代に生きるすべての市民の責務です。



わたし
私たちは、先人から受け継いだ豊かな恵みをはぐくみ、
つぎ
次の世代に引き継ぐまちをつくれます。

そこで…

歴史を生かした風格ある町並みの形成や、市民生活に根づいた文化の継承と発展に努め、熊本市の魅力づくりに積極的な活用を図ります。また、市民・事業者自ら節水に努めるとともに、同じ地下水を共有する関係市町村などと連携し、質・量の両面から地下水を保全します。あわせて、「森の都」の名にふさわしい、まちなかに緑の空間をつくります。

さらに、地産地消やブランド化^{※7}の推進などにより、安全でおいしい地場農水産物の消費拡大を図るとともに、食を通じた健康づくりなどに取り組めます。



オークス通り



食育における収穫体験

3 「おでかけ わくわく」プロジェクト

だれもが快適でいきいきとした毎日を過ごすためには、移動しやすいまちをつくることが不可欠です。特に、少子高齢社会においては、クルマがなくても不便を感じない交通体系を整備することが重要となります。



わたし たちは、だれもが気軽におでかけできるまちをつくりま

そこで…

高齢者や障がいのある人などにも利用しやすい環境づくりや、バス網の再編^{※8}、乗り換えの利便性向上などに取り組み、市電などの鉄軌道を基軸とした便利のよい公共交通網の再構築を図ります。さらに、歩行空間などの整備を進め、歩きやすいまちづくりを進めるとともに、利用しやすい自転車走行空間や駐輪場などの整備に取り組みます。

また、内外との交流を活性化するために、駅、港、空港、高速道路インターチェンジと都心とのアクセスを向上させ、県外の各都市とを結ぶ広域交通網の整備を促進します。



超低床電車



自転車も歩行者も快適な道づくり



4 「出会い わくわく」プロジェクト

国際化・高度情報化社会が一層進展し、本格的な人口減少社会の到来を迎える中、都市の魅力と活力を維持、増進していくためには、人・もの・情報の様々な交流と集積が不可欠です。また、九州中央に位置する地理的特性や行政等の管理機能の集積した歴史などを踏まえ、九州の一体的な発展に中核的な役割を果たしていかなければなりません。



わたし たちは、おもてなしの心で
さまざま であ う
様々な出会いが生まれるまちをつくりま

そこで…

九州新幹線鹿児島ルート^{※9}の全線開業を契機として、観光客などへのおもてなしの仕組みや、中心市街地などのにぎわいをつくりだし、多くの人々をひきつける魅力をつくとともに、都市のブランドイメージの向上に努め、「くまもとらしさ」を内外に幅広く発信します。

また、熊本都市圏^{※9}市町村との連携強化に取り組み、政令指定都市を実現し100万都市圏の拠点性の向上を図るとともに、九州中央の交流拠点として、広くアジアを視野に、九州の一体的な発展をけん引する一翼を担います。さらに、道州制^{※10}の動向をにらみつつ、導入時の州都を見すえ、それにふさわしい都市機能の集積に努めます。



14 | 分野別取り組みの基本方針

次に掲げる基本方針に基づき、それぞれの分野でめざすまちの姿の実現に向けた施策を推進します。

1 一人ひとりの人権が 等しく尊重され、 わけ隔てなく参画できる 社会の実現

すべての人々が人として等しく尊重され平等に社会に参画できるよう、市民の人権意識を高めるとともに、差別をなくし、人権を尊重する施策を展開します。

また、男女が対等な立場で、あらゆる分野に参画する機会が確保され、ともに責任を担う社会の実現を図ります。

2 ともに支え合い、文化に親しみ 安全で安心して 心豊かに暮らせる生活の実現

市民が安全で安心して暮らせるよう、消防、防災、防犯、交通安全、消費生活の安定などに取り組むとともに、危機管理体制の充実を図ります。また、少子高齢化、分権社会などに対応し、地域の特性を生かした互いに助け合う地域コミュニティの活性化と自主自立の地域づくりを進めます。

さらに、すべての市民が生涯を通して心豊かに暮らせるよう多彩な文化に親しみ、創造する機会を広げるとともに、国際化などに対応し、国内外との交流を推進します。

3 生涯を通して健やかで、 いきいきと暮らせる 保健・福祉の充実

市民が生涯を通して健やかに暮らし、生きがいを持って社会参加できるよう、高齢者、障がいのある人など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健・医療・福祉サービスを提供し、市民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

4 子育てしやすく、 子どもたちの健やかな成長を はぐくむ環境づくりの推進

次の時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができるよう、保育サービスの充実など様々なニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

また、子どもたちの健やかな成長を、社会全体で見守っていく環境づくりを推進します。



5 豊かな人間性と未来を 切り拓く力をはぐくむ 教育の振興

次の時代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となって、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもたちの育成に努めます。

また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習^{※11}の機会の充実や、学習活動の支援に努めます。

6 水と緑の良好な 環境の保全と 循環型社会^{※12}の構築

市民が将来にわたって良好な環境の恵みを等しく享受できるよう、地下水の質・量の保全に取り組むとともに、緑地の保全や緑化の推進、さらには、ごみの適正処理、大気汚染の未然防止など、良好な生活環境の維持・形成を図ります。

また、地球に暮らす一員として、地球環境問題に対する危機意識を共有し、貴重な資源やエネルギーの再利用、有効利用などに努め、環境負荷^{※13}の少ない循環型社会を形成します。

7 地域の活力をつくりだす 産業・経済の振興

市民の就業機会が拡充し生活基盤が安定するよう、商業、工業、農水産業等の地域産業の生産性を高め、本市の特性を生かした産業振興を図ります。

特に経済のグローバル化^{※14}が進展する中、地場産業の競争力強化、高付加価値化^{※15}などの取り組みや、その担い手となる人材育成を支援するとともに、時代の要請に応じた産業の育成や企業立地などを促進します。

また、本市固有の歴史や文化を生かした観光振興に取り組むとともに、商店街や農漁業地域の活性化を支援します。

8 安全でだれにも優しく 使いやすい都市基盤の充実

市民が安心して快適な都市生活を営めるよう、災害に強く安全で秩序ある市街地の形成を図るとともに、道路、住宅、公園、上下水道、河川など、都市施設の整備や有効活用に努め、あわせて景観などに配慮したまちづくりを進めます。

また、バスや市電の利便性向上に努め、公共交通機関を中心とした、だれもが気軽に利用できる交通体系を総合的に整備するとともに、九州中央の交流拠点にふさわしい広域交通網の整備を促進します。

15 | 構 想 を 推 進 す る た め に

基本構想に掲げるまちづくりを推進するために、すべての施策、事業について、次のことを基本として取り組みます。

1 協働と自主自立によるまちづくり

② 自主自立の地域づくりの推進

市民と行政の役割を明確にし、「自らのまちは自らがつくる」という住民の自治意識を高めるとともに、住民に身近な場所で、地域づくりに対する支援を充実し、住民生活に直結した様々な課題解決に重要な役割を果たしてきた地域コミュニティの活性化に取り組みます。

① 市民公益活動※16の支援

NPO※17や市民ボランティアなどの団体が社会の形成に主体的に参画し新しい公共の担い手となるよう、積極的な情報の提供、ネットワークづくりの場の提供、人材の育成などを通して、市民による公益活動を支援します。

2 信頼される市政運営

② 開かれた市政の推進

市政情報を適切に管理するとともに、積極的に公開し市民との情報共有に努めます。さらに、市民の声を市政に反映させ、市民と行政の相互の理解と信頼に基づく開かれた市政を推進します。

① 市民の視点に立ったサービスの提供

市民の意向や満足度、ニーズを的確に把握しつつ、市民の視点に立った質の高いサービスを安定的に提供します。

③ 法令順守の徹底

職員研修の充実や事務事業のチェック体制の強化などに努め、職員等の公正な職務の執行を徹底します。

3 効率的で質の高い行政運営

② 行財政※18運営の効率化

第6次総合計画にあわせて策定する新行財政改革計画※19に基づき、組織体制の見直しや民間委託等の推進などを通して、簡素で効率的な行政体制を構築します。

また、限られた財源と人員の効率的、効率的な配分や、情報通信技術の積極的な活用など、経営的視点に立った質の高い行財政運営に努めます。

① 行政評価制度の充実

目的を明確にするとともに、成果を重視するため、政策、施策、事業の体系ごとに、それぞれの取り組みの成果を測る指標と達成すべき目標を設定し、その達成状況を検証し、次の取り組みに向けて改善を行いながら効果的・効率的に進めていきます。

さらに、その結果を広く公表し、各取り組みの現状・成果、課題などについて市民と情報を共有化する手段として活用していきます。

③ 協働と自主自立のまちづくりを進めるための職員の資質向上

地方分権に対応し、自らの判断と責任による自立したまちづくりに向けて、職員の意識改革はもとより、企画立案やコーディネート能力など、職員一人ひとりの資質向上に努めます。

4 市域を越えた広域的連携

② 熊本都市圏市町村との連携強化

熊本都市圏が熊本県全体をけん引し、九州中央の交流拠点としてさらなる成長を果たすため、「熊本都市圏ビジョン」に基づき、都市圏を構成する自治体と相互に補完協力し、力を合わせて魅力ある熊本都市圏の創造に取り組みます。

さらに、都市圏の優位性の確立や拠点性の向上を図るため、政令指定都市の実現をめざします。

① 九州各都市との連携強化

社会、経済のグローバル化の急速な進展や将来の道州制導入も見すえ、九州が一体的に発展していくために、九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携を積極的に進めます。

さらに、九州の地理的特性を生かし、各都市との連携のもと、様々な分野で経済成長が著しいアジアとの交流を促進します。



文中の※が付いた用語を解説しています。

番号	用語	注記
1	(市民)協働	(全ての市民(行政、事業者も含む)が、)同じ目的のために、それぞれが対等な立場で役割と責任を担い、協力すること。
2	参画	施策の立案から実施及び評価までの過程に主体的に参加すること。
3	地方分権	権力を国に集中させずに、地方に広く分散させること。
4	地域コミュニティ	町内や小学校区など、人々が共同体の意識をもって生活を営む一定の地域、及びその人々の集団のこと。
5	高度学術研究機関	高いレベルの専門的な学問や研究を行っている大学や企業等のこと。
6	かん養(域)	(この場合は、)雨水が森林や農地などで土中に浸透し、地下水として貯えられること。(その貯えられる地域のこと。)
7	ブランド化	競合する商品やサービス等の中から、魅力があるものとして選ばれる価値の高い商品やサービス等となること。
8	バス網の再編	現在、運行されているバス路線網を、他の公共交通機関(JR、市電など)との連携や道路の整備状況等を踏まえて、より利用しやすく便利になるように総合的に見直すこと。
9	(熊本)都市圏	都市圏とは、一般に核となる都市、及びその影響を受ける地域をひとまとめた地域 の集合体であり、一つひとつの市町村の区域を越えた広域的な社会・経済的なつながりをもった地域区分のこと。熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会(熊本市、 う と し う き し こう し と み あ い ま ち し ょ う な ん ま ち き ゃ く と う ま ち う え き ま ち お お づ ま ち き く よ う ま ち に し は ら む ら み な ね ま ち 宇土市、宇城市、合志市、富合町、城南町、玉東町、植木町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、 か し ま ま ち ま し き ま ち こ う さ ま ち や ま と ち ょ う 嘉島町、益城町、甲佐町、山都町)において、熊本都市圏ビジョンを作成している。
10	道州制	現在の都道府県を整理して、日本全国をいくつかのブロックに分け、「道」と「州」に編成する広域行政の制度。
11	生涯学習	個人の自由な意思に基づいて、それぞれに合った方法で生涯にわたって学習していくことであり、学校教育や公民館における社会教育等の学習機会に限らず、個人で行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動をいう。
12	循環型社会	廃棄されるものを最小限におさえ、リサイクル等により資源を再生利用し有効に使うことで、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、環境への負担を減らす社会のこと。
13	環境負荷	人類の活動が環境に与える負担のこと。環境を保全するうえで悪影響を及ぼすおそれのあるもの。
14	グローバル化	人や物の交流や情報の流れが、国境を越えて全世界的に広がること。
15	高付加価値化	収益性を高めるために、生産過程等で新たに加えられる価値(付加価値)をより高くすること。
16	市民公益活動	社会的役割(他人や社会への貢献)を意識した市民による活動のこと。
17	N P O	私的営利を目的としない社会的な使命を目的とした民間の組織のこと。NonProfit Organizationの略。
18	行財政	国や地方公共団体が公共の目的のために業務を行うこと、及びその活動のために行う資金の管理運営のこと。
19	新行財政改革計画	熊本市が第6次総合計画にあわせて策定する、新しい行財政の改革のための計画のこと。

〔表紙〕



書／武田 双雲

プロフィール

1975年熊本生まれ。母である武田双葉に師事。
さまざまなアーティストとのコラボレーションや斬新な
個展など独自の創作活動を展開。
映画「北の零年」「春の雪」などの題字を手がけ、各種
メディアにも出演。

「湧」に対する想い

モノや情報がどれだけ循環しても、
人の心のぬくもりのようなものが
流れていかないということは悲しいことだと思います。
どんなに便利な世の中になっても、
心の底から湧きおこる力を大切にしていきたいものです。

熊本市基本構想

発行者 熊本市企画課

発 行 2008年(平成20年)7月